

性別適合手術

3病院で保険適用

体の性と心の性が一致しない性同一性障害（GID）の人が体を心の性に合わせる「性別適合手術」について、4月から公的医療保険が適用される実施医療機関が25日、3カ所に決まった。ただ、保険適用外のホルモン療法と併用すると保険が利かないため、費用負担が減る人は少数にとどまりそうだ。

GID学会がこの日の理事会で、山梨大学病院（山梨県中央市）、岡山大学病院（岡山市）、光生病院（同）を認定施設として承認した。いずれも学会が認定する医師が在籍し、「20例以上手術実績がある」など、公的保険で手術が受けられる国の基準を満たしている。

性別適合手術は当事者団

体などからの強い要請を受け、新年度の診療報酬改定で保険適用が決まった。だが、ホルモン療法は適用外のままになった。性別適合手術と併用したら全額自己負担となる「混合診療」とみなされる。

性器の切除や卵巣の摘出などの手術を受ける人は、その前に体を順応させるためホルモン療法をする人がほとんどだ。このため手術に公的保険が適用され、原則3割負担となる人は限られそうだ。

GID学会の中塚幹也理事長（岡山大教授）は、「ホルモン療法が性同一性障害の治療に有効であることをデータで示した上で、引き続き保険適用を求めていく」と話している。

（水戸部六美）